## ◆離島活性化交付金等事業計画に記載された事業等のうち、平成30年度に実施するもの

都道府県名	対象指定地域数:1 対象離島数:6	志摩諸島地域 (神島、答志島、菅島、坂手島、
三重県		間崎島、渡鹿野島)

対象指定		対象離島	市町村	離島振興対策実施地域の活性化に資する事業等で政令で定めるものに関する事項						
地域	計画期間			政令で定める 事業等 (別紙1参照)	実施主体	実施年度		うち、平成30年度に実施する事業等の内容		
志摩諸島	5年  (H30~  34)	神島 答志島 菅島 坂手島	鳥羽市	E	鳥羽市	H30∼34	医療の確保 『離島の診療所や本土側のへき地医療拠点病院等の医療機関の機能の充実を図り、関係機関と連携した支援体制の強化、代診医の派遣など、離島における医療提供体制の確保を推進する』  〇へき地診療所の運営	神島町の市立診療所、桃取町の市立診療所、 答志町の民間診療所、菅島町の市立診療所、 坂手町の市立診療所は、それぞれの地区唯 一の医療機関であることから、住民や観光客 に対し、一次医療の提供を行う。		
		神島 答志島 菅島 坂手島	鳥羽市	E	鳥羽市	H30∼34	医療の確保 『救急医療については、ドクターヘリを活用した体制の充実を図るほか、市において漁船等を活用した患者搬送体制の維持に努める』 〇離島救急患者搬送費補助事業	各島において救急患者が発生した場合に、住 民や観光客が船舶等を借り上げる際の費用を 補助することにより、医療体制の向上と負担の 軽減を図る。		
		神島 答志島 菅島 坂手島	鳥羽市	E	鳥羽市	H30~34	医療の確保 『離島の診療所や本土側のへき地医療拠点病院等の医療機関の機能の充実を図り、関係機関と連携した支援体制の強化、代診医の派遣など、離島における医療提供体制の確保を推進する』			
		神島 答志島 菅島 坂手島	鳥羽市	E	鳥羽市	H30∼34	医療の確保 『離島の診療所や本土側のへき地医療拠点病院等の医療機関の機能の充実を図り、関係機関と連携した支援体制の強化、代診医の派遣など、離島における医療提供体制の確保を推進する』			
		神島 答志島 菅島 坂手島	鳥羽市	F	鳥羽市		医療の確保 『妊婦健康診査における公共交通機関利用 相当分の助成を実施していく』 〇妊婦健康診査にかかる公共交通機関利用運賃助成事 業	各島在住の妊婦に対して、妊婦検診14回にかかる船賃などの交通費を助成し、経済的負担を軽減する。		

业务长点		対象離島	市町村	離島振興対策実施地域の活性化に資する事業等で政令で定めるものに関する事項						
対象指定地域	計画期間			政令で定める 事業等 (別紙1参照)		実施年度	離島振興計画に基づく事業等の内容	うち、平成30年度に実施する事業等の内容		
		神島 答志島 菅島 坂手島	鳥羽市	G	鳥羽市	H30∼34	教育の充実、地域文化の振興『離島から本土へ通学する高校生や通学が困難で下宿をしている高校生に対して通学費等の一部を助成する』  〇高等学校通学費等補助事業 本土側への高校へ通学する生徒への通学費、居住費の 支援	〇高等学校通学費等補助事業 離島から本土の高等学校へ通う高校生の通 学費及び離島からの通学が困難で下宿をして いる高校生の居住費の支援を行う。		
		神志曹手島島島	鳥羽市	H	鳥羽市			○離島の魅力活用戦略事業 島遺産100選など島の魅力を有効的に活用 することで観光客誘致を目指す。受入体制の 整備、離島間の連携ネットワーシとの連携を図ることにより、離島地域の観光振興を図るため、イドンク、一の場合ではずまっかの作成を通子を一つがの作成をで変流にとばずまっかのではばずまっかのではばずまっかのではばずまっかのではばずまっかのではばずまっかのではばずまっかのではばずまっかのではがある。 ○観光情報等発信事業 離島の交流のはがまたが、公共ブック、世体が、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、		

対象指定 計画期間		対象離島	市町村	離島振興対策実施地域の活性化に資する事業等で政令で定めるものに関する事項						
	計画期間			政令で定める 事業等 (別紙1参照)		実施年度	離島振興計画に基づく事業等の内容	うち、平成30年度に実施する事業等の内容		
		神島 答言島島 坂手島	鳥羽市	н	鳥羽HOSU プロジェク ト協議会		観光の振興 『さまざまな主体が連携して、離島固有の魅力に磨きをかけるとともに、地域住民が主体となった誘客活動や観光案内の取組を支援する』 地域間交流の促進 『島の自然や生活文化を生かした体験メニュー等の開発を促進するとともに、来訪者との交流を深める』	鳥羽市観光協会に事業を引き継ぐ。		
		神島 答志島 菅島 坂手島	鳥羽市	н	鳥羽市観 光協会	H30∼34	観光の振興 『さまざまな主体が連携して、離島固有の魅力に磨きをかけるとともに、地域住民が主体となった誘客活動や観光案内の取組を支援する』地域間交流の促進 『島の自然や生活文化を生かした体験メニュー等の開発を促進するとともに、来訪者との交流を深める』 ○観光・交流の促進に関する事業	10月1日〜12月31日にかけて、答志島にてサワラキャンペーンを実施。宿泊プランを造成し、離島への誘客を図る。		
		神島 答言島 坂手島	鳥羽市	I	鳥羽市	H30∼34	エネルギー対策 『離島地域の自然的特性を生かしたエネルギーの利活用を進めるため、太陽光や風力、水力、太陽熱、バイオマスなど、島内で活用できる再生可能エネルギーの利用可能量、有効な発電方式や規模、場所などについて、調査検討を進める』 〇離島地域の自然的特性を生かしたエネルギーの利活用の推進「鳥羽市地球温暖化対策地域推進計画(H25策定、H26実施予定)に基づき、独立電源としてのエネルギーの創造と利活用の方法を調査検討していく	ギーの利活用の推進 「鳥羽市地球温暖化対策地域推進計画」に		
		神島 答志島 菅島 坂手島	鳥羽市	I	神島町内会 答志和具 町内内会 菅島町内会 坂手町内会	H30∼34	国土保全、防災対策 『津波からの避難を確実にするため、住民の協力により、避難できる高台、避難所、避難経路、危険家屋の状況等について点検と見直しを行い、必要に応じて、新たな避難場所や避難経路、案内標識などの整備を促進します。』  〇津波避難路整備工事南海トラフ巨大地震等の対策に備えた災害に強いまちづくりを進めるため、地震津波等における避難路整備を行い、安全な避難路の確保を推進する。			

お色化ウ		期間対象離島	市町村	離島振興対策実施地域の活性化に資する事業等で政令で定めるものに関する事項						
刈家指定 地域	計画期間			政令で定める 事業等 (別紙1参照)	実施主体	実施年度		うち、平成30年度に実施する事業等の内容		
		神島 答志島 菅島 坂手島	鳥羽市	I	鳥羽市	H30∼34	路、危険家屋の状況等について点検と見直しを行い、必要 に応じて、新たな避難場所や避難経路、案内標識などの 整備を促進します。』	○同報系防災行政無線基本構想及び基本設計事業 ・平成30年度 基本構想及び基本設計 平成30年5月 業務委託契約 平成30年9月末 基本構想策定 平成30年10月~平成31年3月 電波伝搬調 査実施、基本設計策定		
		間崎島	志摩市	E	志摩市	H30~34	医療の確保 『救急医療については、ドクターヘリを活用した体制の充実を図るほか、市において漁船等を活用した患者搬送体制の維持に努める』  〇救急患者搬送体制の整備に関する事業			
		渡鹿野島 間崎島	志摩市	Н	志摩市	H30~34	観光の振興 地域間交流の促進 〇観光・交流の促進に関する事業	アイランダーへの出展参加 ソーシャルメディアを活用した情報発信		
		渡鹿野島 間崎島	志摩市	I	志摩市	H30~34				
		渡鹿野島 間崎島	志摩市	J	志摩市	H30∼34	る島づくり人材養成大学などさまざまな研修機会を活用 し、活力ある離島の実現に必要な地域リーダー人材の確	総務省の地域おこし協力隊事業を活用した取組の実施。 東京大学フィールドスタディ型制作協働プログラムへの参加。		